

介護職員等処遇改善加算の職場環境要件のうち当法人にて実施する項目を掲載いたします。

入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面などサポート等をする担当者）制度等導入

両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司からの積極的な声掛けを行っている。

腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修の実施

生産性向上のための業務改善の取組

- ・生産性ガイドラインに基づき業務改善活動の体制構築を行う
- ・現場の見える化（課題の抽出、構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記不要）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末）の導入
- ・介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器の導入
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。介護助手の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

やりがい働きの醸成

- ・ミーティング等により職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供